

寿都湾

◎ 議会だより

平成24年 第3回定例会

平成24年第3回定例会は、9月11日招集され、報告2件、同意案1件、意見案3件、条例の一部改正1

審議した案件

報告

◆平成23年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成23年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質

18.9%増の167・1%で、ともに早期健全化基準を下回っております。

資金不足比率は、3特別会計（簡易水道、公共下水道、風力発電）とも、資金不足はありません。

町民への公表は、町広報紙等で行ってまいります。

◆株式会社寿都振興公社第24期経営状況報告

平成23年度における「ゆべつ」の運営状況は、昨年の3月以降は、震災の影響が色濃く残り、客足が止まった状態で推移しておりましたが、10月からはようやく昨年並みまで取り戻した状態となりました。

利用状況につきまして、入館者数が10万6千338

No. 155 平成24年11月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会
寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



9月14日に開催された敬老会で、保育園児の遊戯を見る参加者の皆さん

人、リニューアル前の平成21年度との比較では、1千500人ほどの減少となっております。

全般的な経営状況につきましては、経営に大きく左右する燃油の高騰が依然として厳しい状況が続いており、当期の収支状況は経常利益としては5万7千円と小幅の黒字に止まっております。

9月3日開催の「寿都温泉ゆべつ」入館者20万人達成記念講演において、温泉学の教授より温泉の科学的指標では「還元力」が北海道トップクラスの温泉と高く評価されました。この優位性を地域固有の財産として活かし、他の温泉との差別化を図り、集客の増加に繋がるよう、町としましても健全な振興公社の運営に向けて、後押しをしてまいります。

人事案件

◆教育委員会委員の任命の同意

・森林 敦子氏（樽岸町樽岸）と、星 聡子氏（新栄町）の任命（新）に同意しました。

条例の改正

◆寿都町防災会議条例及び

寿都町災害対策本部条例の一部改正・・・原案可決

東日本大震災の教訓・課題を受けて、防災対策の全般的見直しが行われてまいりましたが、この内、市町村防災会議及び災害対策本部の役割などに関し、災害対策基本法の改正等を受け、関係条例の一部を改正するものです。

単行議案

◆寿都町過疎地域自立促進市町村計画

（平成22年度～平成27年度）の変更・・・原案可決
「過疎地域自立促進特別事業」として、「町道維持整備事業」と「防災施設整備事業」を追加するものです。

「町道維持整備事業」は、町道全般の計画的維持補修事業（路面の補修と歩道縁

石の取替等）を、「防災施設整備事業」は、磯谷地区緊急避難施設整備事業として、一時避難及び防災資材の備蓄施設としてスーパハウスを設置する事業です。

なお、この計画の変更によって地方債（過疎債）の充当が可能となるものです。

補正予算

◆平成24年度一般会計補正予算（第2号）・原案可決

（賛成8：反対0）
町道の路面補修及び職員住宅等の解体など、予算の総額に歳入歳出それぞれ2千232万6千円を増額するものです。

○補正の主なもの
◆総務費
・職員住宅改修工事、職員住宅等解体工事
590万円の増

◆衛生費
・葬斎場煙突改修工事
36万8千円の増

◆商工費
・プレミアム商品券発行事業等
680万円の増

◆土木費
・道路維持補修工事等
1千104万6千円の増
・公営住宅改修工事
100万円の増

◆消防費
・負担金（消防支署費等）
633万2千円の減

◆教育費
・教職員住宅改修工事、教職員住宅解体工事
150万円の増

・町民プール改修工事等
204万4千円の増

◆平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）・・・原案可決

（賛成8：反対0）
予算総額に72万4千円を追加し、総額を5億4千72万9千円とするものです。

○補正の主なもの
◆国庫支出金等過年度返還金
535万1千円の増

◆平成24年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）・・・原案可決

（賛成8：反対0）
予算総額に1千200万3千円を追加し、総額を4億1千940万3千円とするものです。

○補正の主なもの
◆国庫支出金等過年度返還金
71万円の増

◆介護給付費準備基金積立金
489万3千円の増

◆平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算

（第1号）・・・原案可決

（賛成8：反対0）
予算総額に240万円を追加し、総額を1億5千160万円とするものです。

○補正の主なもの
◆寿都浄水道配水池水位計取替工事等
240万円の増

◆平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算

平成24年第3回臨時会は10月4日に招集され、会期を1日と定め、単行議案1件を審議し、同日閉会しました。

平成24年第3回臨時会

に議決しました。
・契約の方法
指名競争入札
・契約の金額
2千286万9千円

◆審議した案件
《単行議案》
◆除雪グレーダ購入契約について・・・原案可決

除雪グレーダ3.7m級1台の購入契約を締結するため

平成24年第4回臨時会

平成24年第4回臨時会は10月30日に招集され、会期を1日と定め、条例の一部改正1件を審議するとともに、平成23年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定については、議員9名全員による決算特別委員会に付託し、同日閉会しました。

◆審議した案件
《条例の一部改正》
◆寿都町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部改正・・・原案可決

産業の振興と雇用の安定を図るため、住宅環境の整備として、新栄町地区に建設（旧裁判所職員住宅をリフォーム）した定住促進住宅の設置について名称、家

賃など必要な事項を追加したものです。(名称：海道新築住宅、2棟4戸)

平成23年度

各会計決算認定 (決算特別委員会へ付託)

平成23年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算

認定が議案として提出され、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議することとなりました。

決算特別委員会委員長に中里徳男委員、副委員長に木村真男委員が互選されました。

ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般質問では2名の方から2項目について質問がありました。

行政

越前谷 由樹 議員 風力発電における売電収入の 情報公開と今後のまちづくり について



質問

再生可能エネルギー(再生エネ)の固定価格買い取り制度が本年7月に施行され、本町の風力発電施設も対象となることが先日の新聞で発表されました。これに寄ると、11基それぞれの風車の買い取り価格はこれから決まるとありますが、町民は大いに期待と関心を持ってのことです。

再生エネに係る今後の経過と情報公開について、また価格決定により収入増が見込まれ今後の町づくりに大いに役立つことが期待されますので、次のことを町長にお聞きします。

1. 再生エネに係る今後の経緯と今後の情報公開について
2. 今後の町づくりへの活用について

この再生エネによる収入

増により、今まで財源難で出来なかつた色々な政策、独自の政策、町長が描いている町づくり政策について具体的に、町長の考え方についてお聞きします。

町長

1 点目の風力発電事業における再生可能エネルギー固定買取制度の経過と、今後の情報公開についての質問であります。ご承知のとおり、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別法」、いわゆる「再生可能エネルギー特別措置法」は、昨年8月26日に法案が成立し、本年7月1日から施行されました。

同法の適用については当初、資源エネルギー庁の強い意向により、新設の設備にのみ適用し、既設の設備については適用外とする方向で進んでおりましたが、新設と既設の設備に大きな価格差が生じることから、先駆的に取り組んできた事業者が苦渋をなめるようなこととならないよう、私も何度も上京し、日本風力発電協会や自治体で構成する風力発電推進市町村全国協議会を通じ、エネルギー問題に関心の強い国会議員や

資源エネルギー庁への要望活動を強力に推し進めた結果、既設の設備についても固定買取制度へ移行することが可能となり、一安心したところであります。

新設の風力発電による買取価格は1kwh(キロワットアワー)当たり税抜で22.0円、税込で23.1円、買取期間については20年間となったところであり、既設設備の買取期間は、新設に適用される20年から既に運転してきた年数を差し引いた残余年数となり、買取価格についても、建設時に国の補助金の交付を受けていることから、設備の標準的な売電見込額から補助金額を差し引いて、設備毎に単価を決定することとなっております。

本町の風力発電設備について、今申し上げました既設の設備に適用する買取単価算出方法を当てはめて計算しますと、買取単価は現状の約2倍程度となる見込みであり、引き続き認められている現在の売電契約による取引より、固定買取制度へ移行した方が格段に有利となることから、11基全ての風力発電設備について固定買取制度へ移行するよう、契約関係や固定買取の

対象となる設備認定手続きを現在進めているところでもあります。

新設の設備につきましては、7月から設備認定申請の受付をはじめておりますが、既設の設備については、制度移行にかかる国の詳細決定が遅れていたため、事務手続きの開始についても約1カ月あまりの遅れとなりました。

現在の移行手続きに係る状況ではありますが、取引契約相手である北海道電力・関西電力と契約解除の協議を終え、設備認定に必要な契約解除同意を得て、8月20日付けで経済産業省に設備認定申請を行ったところであり、認定には約1カ月程度かかることから、今月中には設備認定が完了する見込みであります。

設備認定後は、新たに北海道電力と固定買取に係る契約を締結しなければならぬことから、11月1日から固定買取による売電を開始できるよう、現在事務を取り進めているところであります。

なお、買取価格及び買取期間の決定は、設備認定時となりますので、詳細については決定後、広報等によりお知らせしたいと考えて

おります。

2 点目の再生可能エネルギー固定買取制度における売電収入をまちづくりに活用することについてであり、ここ数年の本町の財政状況は、国の交付金等を活用した事業展開によって公債費負担額が増加するなど、今後の財政状況は極めて厳しいことが予想されます。今年度中に向こう5年間の「中期財政見通し」を策定する予定でありますので、この財政見通しを見極めながら必要な事業を展開してまいりたいと思っております。

しかしながら、財政見通しによつて、なお余剰財源につきましては、本町の振興計画なども整合性を図りながら、福祉、医療、産業及び教育などの幅広い分野に充ててまいりたいと思っております。

再質問

1. 風力発電は、一般会計と特別会計で建設されており、また大きさや建設年度で違いがありますので、町長からは口頭にて概要説明となりましたが、出来ればそれぞれの風車の価格決定が出た段階で、具体的に町広報等で情報をお知らせ

願いたいと思います。

2. 町づくりへの活用について、具体的な町長の政策というのは今示されなかつた訳ですが、もう少し町長の考え・政策が色々あると思います。これまで町として多額の借入れをし、大きなリスクを背負って来ましたので、これからの町長の町づくりの施策として、収入増の一部でも町民に還元できるような、そういったことも考えていただければと思います。還元の方法はいろいろあると思います。具体的にはこれからですが、再度町長の考えをお聞きします。

●町長

先程もお答えいたしましたけれども、設備認定が済んだ時点で価格のほうもわかりますので、その風車ごとに年度が違っておられますので、残存期間含めて今後



どのぐらいの利益が生まれるのか、これもあくまでも将来的な部分もございませけれども、概略の数字は広報又は議会のほうには情報公開をしていきたいという風に考えてございます。2点目の具体的な施策につきましましては、これも先程も述べたように、まずは財政状況というものをしっかりと見定めないうで、あくまでも今回の利益の部分の新たなという話につながりませぬので、まずしっかりと今の状況を把握した中で、これからどのような形で施策に持っていくかというのは、事前に議会のほうにもご説明しながら進めさせていただきます。ただ先程の補正予算の中で、プレミアム商品券の20%も手始めとして、皆さ

ん新聞等でもご存知のように、風車がえらい寿都町にとつてビックプレゼントに繋がっているとということ、これはやはりプレミアム商品券として、まずは住民の皆様方に還元したいなという思いがありまして、今回

幸坂 順子 議員 消費税の寿都町における影響と町の対応について



補正をさせていただいた次第でございます。

■越前谷議員

質問はこれで終わります。質問はこれでおしまひます。質問はこれでおしまひます。質問はこれでおしまひます。

■質問

社会保障と税の一体改革というところで、消費税の引き上げ法案が民主・自民・公明の三党で可決されました。しかし、一体改革とは名ばかりで増税分を社会保障の財源に充てるはずが、具体的な中身は何も決まっておらず、更に三党による法案の修正で、成長戦略や防災・減災分野への重点配分が加わり、社会保障以外に大型公共事業に使えることになりました。国民には社会保障は切り捨てメ

ニューばかりで、消費税の増税だけが押し付けられることとなります。町民の生活を見ますと、高齢者世帯は今後3年間で2.5%年金が減らされ、医療介護保険は既に値上げされ

●町長

この度の消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革に伴う関連8法案は去る8月10日可決成立しております。現在5%の消費税率が2014年4月に8%、2015年には10%となり、予定通り実施されれば、2年後には17年ぶりの税率引き上げとなります。

この消費税増税をはじめとする関連法案は、本年2月に閣議決定された、「社会保障・税一体改革大綱」に基づき、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すためものとされており。

また、大綱では、社会保障改革の方向性の一項目として「消費税の使い道を、現役世代の医療や子育てにも拡大するとともに、基礎年金国庫負担2分の1の安定財源を確保し、あらゆる世代が広く公平に社会保障の負担を分かち合う。」としております。消費税増税に関しては、ご質問でも触れられておられるとおり、中小企業、低所得者等、更には、地域経済全体に与える影響は大きなものがあると存じます。

議会の傍聴はお気軽に
12月に定例議会が開かれます

日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
(TEL 62-2511)

しかしながら、社会保障給付にはすべて財源が必要であり、現在、国の財政が悪化する中、社会保障の確立のためには給付・負担両面で世代間、世代内の公平確保を実現していくという観点からも、大綱に掲げた目標をしっかりと実現してもらわなければならない。いわゆる逆進性の問題解決、医療・年金制度改革等、制度全体の課題を早急に整理し、国民の理解を得ることが先決と考えております。

■再質問

消費税の値上げがいたしかたないという町長の見解かなと思ひます。みずほ総合研究所が作り

ました、消費税が増税された場合の年間収入300万円未満の世帯の負担額が出されてありますけれども、5%の場合には8万9千227円、8%になりますと14万2千763円、10%になりますと17万8千454円という年間の負担額が計算されております。

低所得者のほうが、負担率がどんどん重くなるわけですから、社会保障を充実させるためには、といいますが、低所得者のこういう生活状況からいくと、本当に矛盾したものを感ぜざるを得ません。そしてそれによって一番困るのは、寿都で言ったら寿都の町民になるわけです。町としては国の悪政の防波堤となつて、町民の暮らしを守るのが町自治体の役目と思つておりますけれども、その悪政から町民を守るための施策という点では、今お答えがなかったように思います。そのことは考えてはもらえないのでしょうか。

●町長

どう対応するかについて、先程の質問等にも繋がる部分なんですけれども、やはり本町も財政あつての

施策ということで、その中期見通しがなければ、いろいろな施策については現在明言出来ないという状況の中です。ただ先程幸坂議員が仰るように、低所得者ほどの負担が大きいというのとは事実の話でありますし、その部分については私も同じ認識をしておりますので、この点についてはまた色々議会のほうとも協議をしながら進めさせていただきたいと考えておりますので、今具体的にこうとは言えませんがご理解したいと思います。

■幸坂議員

具体的にはこれからなつていく問題ですけども、是非、財源の苦しい中ですけれどもいろいろな施策を検討していただいて、実施していただきたい、そのことを要望して質問を終わります。



議会日誌

平成24年7月20日以降

7月

- 26日 宮城県石巻市議会議員 風力発電事業 行政視察 (小西議長)
- 30日 北海道新幹線札幌延伸を祝う会 (小樽市 小西議長)

8月

- 3日 南後志老人クラブゲートボール大会 (小西議長)
- 20日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 25日 北海道新幹線新函館(仮称)・札幌間建設工事起工式並びに着工祝賀会 (長万部町 小西議長)
- 湯出神社宵宮祭 (沢村副議長)
- 30日 後志町村議会議員研修会 (積丹町 議員多数)

9月

- 6日 後志町村会65周年記念式典 (倶知安町 小西議長)
- 議会運営委員会 (石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長)
- 9日 寿都消防団消防演習 (小西議長、他議員多数)
- 11日 平成24年第3回 定例会・全員協議会 (全議員)
- 14日 寿都町敬老会 (小西議長、他議員多数)
- 24日 産業常任委員会町内所管事務調査 (山本委員長、木村眞男副委員長、沢村委員、木村親志委員、越前谷委員、幸坂委員)
- 総務常任委員会町内所管事務調査 (中里委員長、木村眞男副委員長、石澤委員、沢村委員、越前谷委員)
- 25日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 26日 南部後志町村議会議員研修会 (黒松内町 小西議長、他議員多数)

10月

- 4日 平成24年第3回 臨時会・全員協議会 (全議員)
- 功労者表彰審議会委員会 (小西議長、中里総務常任委員長、山本産業常任委員長)
- 7日 寿都小学校学芸会
- 10日 小型ポンプ車 入魂式 (石澤組合議員)
- 岩内寿都地方消防組合 議会 (石澤議員)
- 13日 寿都中学校学校祭
- 16日 陸別町議会議員 診療所視察 (小西議長)
- 17日~18日 23年度各会計決算審査 (木村親志監査委員)
- 19日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 21日 潮路小学校学芸会
- 29日 青森県外ヶ浜町議会議員 風力発電視察 (小西議長)
- 30日 平成24年第4回 臨時会・全員協議会 (全議員)



南部後志町村議会議員研修会に参加

9月26日に黒松内町で開催された南部後志町村議会議員研修会に、寿都町から8名の議員が参加しました。この研修会では、北海道町村議会議長会の勢籟了三事務局長をお招きし、地方議会の課題について分かりやすく講義していただきました。



産業常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、産業常任委員会の町内所管事務調査を9月24日午前に行い、平成23年度実施の町内土木建築工事6ヶ所について、町担当者出席のもと、現地において調査を行いました。

現地調査後のまとめでは、施設に対する活用方法などについて積極的な質疑応答が交わされました。

- 風太風力公園第2発電所蓄電池格納庫他
- 浜中道路線改良工事
- 寿都町町民プール改修工事
- 寿都漁港公園整備工事
- 山道島牧通り線改良工事
- かもめ団地建築主体工事1工区他



総務常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を9月24日午後に行いました。

今年度は、地域密着センターの活用として毎週月曜日に開設されている地域食堂「風のごはんや」で昼食をとったのち、寿都高等学校、地域密着センター（ふれあ〜寿）を訪問し、高等学校の経営状況と地域密着センターの運営状況についての説明を受けました。

